

平成25年11月 7日

記者発表資料

発表先 石川県政記者クラブ

扱い

配布を持って解禁



## 冬期風浪に備え防災対応訓練を行います

### ～石川海岸情報伝達訓練及び重要水防箇所パトロール～

これから始まる冬期風浪本番前に「手取川・梯川・石川海岸水防連絡会」では、海岸における水害の軽減を図るとともに、水防管理団体が行う水防活動を安全に迅速かつ的確に行う事を目的として、情報伝達訓練（机上）と重要水防箇所の合同パトロールを実施し、冬期風浪に備え的確な防災対応が実施出来るように訓練を実施します。なお、石川海岸は平成23年3月に水防警報海岸に指定されています。

記

#### 水防警報海岸とは

高波による災害が発生するおそれがあるときに、水防を行う必要がある旨を警報して行う海岸

#### 石川海岸情報伝達訓練

関係機関相互の情報伝達の確認を行い、実践的な演習を行います。

平成25年11月11日（月）13時00分から17時00分

訓練会場：金沢河川国道事務所3階河川情報管理室

※：会場で質問等を受けつけることは出来ます。

#### 重要水防箇所パトロール

平成25年11月11日（月）9時30分から11時00分（小松・片山津）

平成25年11月13日（水）13時00分から17時00分（全区間）

※：現地パトロールの行程は、別紙1のとおりです。

※：現地での質問等の受付場所・時間は、小松市安宅海浜公園駐車場（別紙2参照）において平成25年11月11日（月）9時30分頃より行います。

※：波浪警報が発令された場合は、訓練及びパトロールを中止します。

#### 参加機関

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会【石川県、小松市、白山市、能美市、加賀市、中日本高速(株)、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所】、地元消防団、北陸地方整備局

#### 【問い合わせ先】

国土交通省北陸地方整備局 金沢河川国道事務所

海岸課長 西川 一

TEL：076-264-9915（直通） FAX:076-233-9612

※番号通知設定でおかけ下さい。

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会  
石川海岸冬季風浪対応訓練  
(重要水防箇所パトロール行程)

日時：パトロール（平成25年11月11日（月）9:30～11:00）  
パトロール（石川海岸〈小松市安宅町地先～加賀市篠原町地先〉）

○重要水防区域パトロール

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| ・小松市安宅町【⑨】         | 9:30～ 9:50  |
| ↓                  |             |
| ・小松市安宅新町～日末町【⑩】    | 10:05～10:20 |
| ↓                  |             |
| ・加賀市篠原町【重要水防箇所：⑪⑫】 | 10:35～11:00 |

- 注)・重要水防区域パトロールの配車は、各機関で手配願います。
- ・当日の海象条件により、重要水防区域パトロールを中止することがあります。中止の場合は、前日に一斉に連絡します。

【現地集合場所】

- ・小松市安宅町【⑨】：小松市安宅海浜公園駐車場
- ・小松市安宅新町～日末町【⑩】：森田観光前
- ・加賀市篠原町【重要水防箇所：⑪⑫】：実盛塚駐車場

手取川・梯川・石川海岸水防連絡会  
石川海岸冬季風浪対応訓練  
(重要水防箇所パトロール行程)

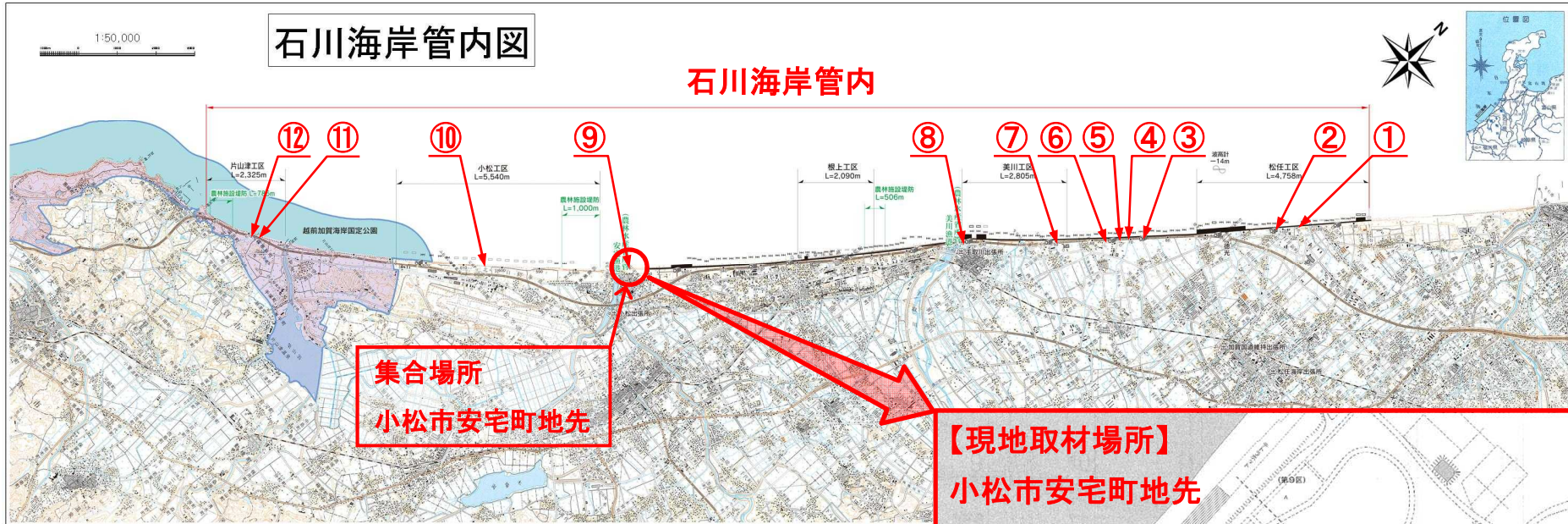
日時：パトロール（平成25年11月13日（水）13:00～17:00）  
パトロール（石川海岸〈白山市倉部町地先～加賀市篠原町地先〉）

○重要水防区域パトロール

・白山市竹松町～倉部町【①】	13:00～13:15
↓	
・白山市相川新町【②】	13:25～13:40
↓	
・白山市小川町～松本町【③④⑤⑥】	13:55～14:40
↓	
・白山市石立町～鹿島町【⑦】	14:55～15:10
↓	
・白山市美川永代町【⑧】	15:20～15:35
↓	
・小松市安宅町【⑨】	15:55～16:05
↓	
・小松市安宅新町～日末町【⑩】	16:20～16:30
↓	
・加賀市篠原町【重要水防箇所：⑪⑫】	16:45～17:00

注)・重要水防区域パトロールの配車は、各機関で手配願います。

- ・当日の海象条件により、重要水防区域パトロールを中止することがあります。  
中止の場合は、前日に一斉に連絡します。



番号	地先	主な水防活動
①	白山市竹松町～倉部町	○道路通行止め
②	白山市相川新町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて一部住民の避難
③, ④, ⑤, ⑥	白山市小川町～松本町	○道路通行止め ○アンダーパスへの土のう積み ○床上浸水箇所は状況に応じて従業員避難
⑦	白山市石立町～鹿島町	○道路通行止め
⑧	白山市美川永代町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み ○水門操作
⑨	小松市安宅町	○道路通行止め ○浸水経路上の土のう積み
⑩	小松市安宅新町～日末町	○浸水区域内に人家等の施設が存在しないので、土のう積等の水防活動は実施しない。 ○護岸の被災状況によっては、高速道路路面への冠水も想定されるため、浸水時は高速道路の通行止を実施する。
⑪, ⑫	加賀市篠原町	○道路通行止め

